

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請

本会は、一九八一年以来、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に対して、反対の意思表示を行つてまいりました。

現在の靖国神社が、特定の基準をもつて合祀の対象とした戦没者を祀る神社であり、純然たる宗教施設であることは明白であります。

従いまして、一宗教施設である靖国神社に、首相及び閣僚が公式参拝することは、どのような形式をとつたとしても、日本国憲法に定める「信教の自由」「政教分離」の原則に反することは、疑いの余地がありません。

私たちは、これらの憲法の規定こそが、今日の我が国の平和の礎となつてゐることを、今一度思い起こしたいと思ひます。

本年も間もなく八月十五日「戦没者を追悼し平和を祈念する日」がまいります。首相及び閣僚が、靖国神社への公式参拝を行わないよう、要請するものであります。

二〇一四年八月七日

公益財団法人 全日本仏教会

理事長 齋藤明聖



自由民主党総裁
内閣総理大臣

安倍晋三 殿